

# たうん情報



## ぼしゅう

### 市営住宅入居者

薬師谷公営住宅団地（川内甲1980番地1）・2DK、別当公営住宅団地（別当2丁目5番）・2DK、特定公共賃貸住宅近家塩浜団地（津島町近家甲209番地18）・3LDKに空き家が生じたので、入居者を募集します。すでに応募している人は、希望団地を変更することもできます。

**【募集期間】** 2月6日(月)～10日(金)（執務時間中）

※申請書は建築住宅課で配布しています。応募多数の場合は抽選。

**【入居資格】** 市内に住むか勤務し、市税などの滞納がなく住宅に困窮し、規定する収入基準を満たす人

※3DK・3LDKは単身者の申し込みができません。

**【入居できない人】**

▽すでに市・県営住宅に入居している人

▽申込者または同居家族が暴力団員の人

**【収入基準】** 申込時、同居する世帯全員の昨年の所得から条例で定める控除額を差し引いて12（月）で割った額が15万8,000円以下（小学校就学前の子どもがいる世帯は21万4,000円以下）

※特定公共賃貸住宅近家塩浜団地は15万8,000円以上25万9,000円以下。

**【家賃】** 入居者の収入に応じて変動。入居時に家賃3カ月分の敷金が必要です。

※特定公共賃貸住宅近家塩浜団地は4万8,000円（月額）。

**【申込・問合せ】** 建築住宅課 ☎49-7028

### 地域密着型サービス事業者

平成30年4月に開設予定の介護保険サービスをを行う事業者を募集します。

（募集対象のサービス）

■小規模多機能型居宅介護  
および地域密着型老人福祉施設入所者生活介護

**【募集定数】** 1事業所

※一体的整備となります。

**【募集要件】**

▽社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人

▽介護保険サービスの運営実績があること

**【特記事項】**「地域共生社会」実現に向けてのモデル事業的取組みを実施すること

■小規模多機能型居宅介護（吉田地区）

**【募集定数】** 1事業所

**【募集要件】**

▽法人格を有していること

▽介護保険サービスを運営していること、または、事業を円滑に実施できること

※営利法人・非営利法人は問いません。

■共通事項

**【開設予定】** 平成30年4月

**【申込方法】** 2月16日(木)までに事業所設置計画申込書に添付書類を添えて提出してください

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**【申込・問合せ】** 高齢者福祉課介護保険係 ☎内線2163

### 宇和島「こころの風景」エピソード

NHK・BSプレミアムで放送する「にっぽん縦断こころの旅」では、俳優の火野正平さんが、地元の人とふれあひながら、番組に寄せられた「こころの風景」を訪ねます。

皆さんの心にある「思い出の風景」「忘れられない風景」「音の記憶と重なる情景」など、宇和島の思い出の風景や情景を、エピソードを添えて応募ください。

**【放送予定】** 4月3日(月)～7日(金)

**【応募方法】** 2月20日(月)（必着）までに、①住所 ②名前 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢 ⑥思い出の場所にまつわるエピソードを記入して、郵送またはFAXで応募ください。

**【応募先】** 〒150-8001 NHK「こころの旅」係（住所不要）

### 市役所への問合せ先

- 本庁 ☎24-1111
- 吉田支所 ☎52-1111
- 三間支所 ☎58-3311
- 津島支所 ☎32-2721
- 宇和海支所 ☎62-0311

☎03-33465-1327

※詳しくは、番組ホームページ  
<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/> をご覧ください。

【問合せ先】NHKふれあいセンター（ナビダイヤル）☎0570-0666  
 1066または050-3786-5000

## 愛媛の看護にまつわるエピソード

日常の中で感じた「看護の心」、看護師になりたい思い、看護師の家族への思い、忘れられない看護の場面など、看護にまつわるエピソードを募集します。

【応募資格】県内在住者（年齢、職業、性別不問）  
 【応募要領】800字以内 ※エッセイのみ、必ず題名をつけてください。

【入賞】最優秀賞（1点）、優秀賞（2点）、入選（3点）  
 【発表】5月ごろ（予定）  
 【応募方法】3月11日（土）消印有効 までに住所、氏名（ふりがな）、性別、年齢、

電話番号、Eメールアドレス（ある人のみ）、職業を記入し、郵送またはメールで申し込んでください。

【申込・問合せ先】〒790-0843 松山市道後町2丁目11-14（公社）愛媛県看護協会 ☎089-923-1287  
 ✉nursing-ehime@circus.ocn.ne.jp

## 国安の郷ふれあい市手づくり市へ出店者

吉田ふれあい国安の郷で開催される「国安の郷ふれあい市手づくり市」での出店者を募集します。

出店を希望する人は、問い合わせください。事務局による確認後、出店の可否を連絡します。

【と き】3月26日（日）  
 午前10時～午後4時

【と ころ】吉田ふれあい国安の郷

【申込・問合せ先】国安の郷ふれあい市手づくり市事務局（日高）☎090-7575-0545

## もよおし

### 宇和島市公民館大会

「公民館が地域から求められているもの」を大会テーマに、地域社会の課題などについて研究協議します。

【と き】2月5日（日）  
 午前9時30分～正午

【と ころ】市役所 2階大会議室

【問合せ先】生涯学習課 ☎内線2727

### 人権をまもる町民の集い

【と き】2月10日（金）  
 午後1時30分～

【と ころ】吉田公民館 大ホール

【内 容】  
 （人権講演会）  
 ▼ハンセン病問題を考える（講師）米田孝弘さん  
 大島青松園の代表者（人権作品・発表）  
 ▼婦人会吉田支部手話コース

▽遠見子ども会児童・生徒による人権啓発劇  
 ▼人権啓発作品・ぬくもり詩作品展示など  
 【入場料】無料  
 【問合せ先】吉田教育係 ☎491-7098

## パールデザインコンテスト 最終審査会

今年も宇和島の真珠をテーマにしたデザイン画の応募が、全国から多数ありました。

応募作品の中から1次審査を通過した作品35点について、実作品を公開審査し、グランプリを決定します。

また、当日は「子どもが描く真珠の世界」応募作品の展示、入賞者に対する表彰式も行います。

【と き】2月19日（日）  
 午前10時～午後1時ごろ

【と ころ】きさいや広場 市民ギャラリー

【入場料】無料

※市ホームページにデザイン画を掲載しています。

【問合せ先】商工観光課 ☎内線2734

## 人権ふれあいフェスタ

■ふれあい・友情・愛・未来  
 ～いのち輝く人権のまちはまきも行います。

和太鼓演奏、園児の遊戯、作品展示など、人権に関する多彩な啓発行事のほか、やきそばなどのバザーやもちまきも行います。

【と き】2月19日（日）  
 午前9時30分～午後3時

【と ころ】番城福祉会館

※車で来場する場合は、会場とは別に駐車場がありますので、利用ください。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ先】番城福祉会館 ☎24-5740



もよおし

絵本の読み聞かせ会

絵本を通じて、親子で心  
 ふれあう楽しいときをお届  
 けする、読み聞かせ会を開  
 催します。参加無料。

【こき】2月25日(土)  
 午後2時～3時30分

【ところ】簡野道明記念  
 吉田町図書館

【内容】「おはなし屋えつ  
 ちゃん」と地域のボランティア  
 による絵本の読み聞かせ

※詳しくは、市ホームページ  
 をご覧ください。

【問合せ】福祉課児童福祉  
 係 ☎内線2170

「こころとくらし」の  
 市民無料相談会

借金返済や事業経営の資  
 金繰りなどお金の問題や、  
 「こころと身体」の問題や、  
 など、心配ごと・悩みごと  
 について、「こころや福祉」  
 法律の専門家が相談に応じ  
 ます。予約不要、秘密厳守、

相談無料。

【こき】3月4日(土)  
 午後1時～5時

【ところ】総合福祉センター  
 【問合せ】愛媛県司法書士  
 会 ☎089-941-180  
 65

「こころの健康」  
 電話相談

心配ごとや不安なことを  
 抱えて1人で悩んでいませ  
 んか。家庭や職場について、  
 心と身体の不調についてな  
 ど、臨床心理士が電話で相  
 談に応じます。

匿名での相談も可能で  
 す。秘密厳守。

【こき】3月5日(日)  
 午前9時～午後5時

【相談先】  
 ☎089-957-7094  
 ☎089-957-7095

※当口のみ通話可能。フリー  
 ダイヤルではありません。  
 通話が混雑して、つなが  
 りにくい場合があります。

【問合せ】愛媛県臨床心  
 理士会事務局 ☎070-  
 5516-8642

おしらせ

子どもの虐待  
 まず連絡を

皆で子どもの虐待を無く  
 しましょう。虐待を見かけ  
 たときは、1人で悩まず相  
 談しましょう。秘密厳守・  
 相談無料。

【相談先】福祉課児童福  
 祉係家庭相談員 ☎内線  
 2155・2142

就学援助制度

市教育委員会では、義務  
 教育期間中の児童生徒が安  
 心して勉強ができるように、  
 家庭の事情に応じて、就学  
 費用の一部を援助します。

【援助対象】

- ▽市民税非課税世帯
- ▽児童扶養手当を受けている人
- ▽給食費などの支払いに  
 困っている人

※収入による審査がありま  
 すので、収入額によって  
 は援助を受けられない場  
 合があります。

【援助項目】学用品費・給  
 食費・新入学学用品費・修  
 学旅行費・校外活動費など  
 ※学年などによって援助対  
 象は異なります。また、  
 年度途中でも、家庭の状  
 況などが変わった場合に  
 は申請ができます。

【申込・問合せ】市内各小  
 中学校または教育総務課 ☎  
 内線2770

自動車事故被害者  
 援護制度

■交通遺児等育成資金  
 貸付制度

義務教育終了まで育成資  
 金が無利子で借りられます。

【対象者】自動車事故によ  
 り保護者が死亡または、重  
 度後遺障がい者となった人  
 の0歳から中学卒業までの  
 子ども

【貸付金額】

- ▽一時金：155,000円
- ▽毎月：10,000円
- または、20,000円
- ▽入学支度金：44,000円

【返済期間】中学卒業後20  
 年以内  
 ※高校・大学などへ進学す  
 る場合、卒業まで返済の  
 猶予があります。

■重度後遺障害者介護料  
 支給制度

【対象者】自動車事故が原  
 因で、脳・脊髄または胸腹  
 部臓器を損傷し、重度の後  
 遺障がいを持ったため、常  
 時または随時介護が必要な  
 状態にある人

※詳しくは、お問い合わせ  
 ください。

【問合せ】(独)自動車事故  
 対策機構愛媛支所 ☎089-  
 1960-0102  
 ☎089-960-0103

相続登記に関する  
 無料相談

土地や建物の相続登記  
 は、不動産の所在を管轄す  
 る法務局に申請が必要で  
 す。トラブルを未然に防ぐ  
 とともに、次世代の子ども

たちのために、未来につながる相続登記をしましょう。

■「相続登記はお済みですか」  
月間

全国の司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか」月間と定め、無料相談を実施しています。相続登記、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に、司法書士が適切にアドバイスします。

【じき】 2月1日(水)～28日(火)

【問い合わせ先】 県下の司法書士事務所

■相続登記がさまざまな  
トラブルを防止します

相続登記をしないと次のような問題が発生します。(地域の活性化の妨げになります)

▽不動産取引に時間がかかるため、再開発が進まなくなったり、空き家の管理・活用ができない場合があります。

(安全・安心なくらしに支障が出る場合があります)  
▽防災・減災などの公共事業が進まなかったり、災害の復旧時に大きな労力・時間がかかります。

(財産を未来につなぐことが困難になります)  
▽2次3次の相続が発生し、手続がますます難しくなります。

(産業推進の妨げになります)  
▽農地の集約化ができなかったり、農地・山林が放置されたりします。

※詳しくは、お問い合わせください。

【問合先】 愛媛県司法書士会 ☎089-941-8065

津島やすらぎの里  
利用停止・臨時休業

「道の駅 津島やすらぎの里」は施設および源泉ポンプの改修工事のため、次のとおり臨時休業および、一部施設の利用を停止しての営業を行います。

「ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、特産品販売所は通常営業します。」

▽利用を停止する施設

(男湯 露天風呂) 内湯のみ利用可能とし、露天風呂の利用を停止します。利用停止期間中は、男湯入浴料を200円返金します。

【利用停止期間】 2月7日(火)～19日(日)

※入浴券は券売機で購入しください。受付で一部返金します。

(プール) 利用を全面停止します。

【利用停止期間】 2月5日(日)まで

▽臨時休業・温泉施設、プール、レストラン

【休業期間】 2月20日(月)～22日(水)

【問合先】 道の駅 津島やすらぎの里 ☎20-8181  
または 商工観光課 ☎49-7023

給与明細に掲載する広告募集

約2,400人の職員とその家族が広告を閲覧する、市職員の給与明細書に掲載する広告の広告主を募集します。

掲載基準に適合する申込者から、広告掲載料が最高額の申込者を広告主として決定します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【掲載期間】 平成29年4月～9月(7回配布)

【掲載料】 70,000円以上(消費税含む)

【配布枚数】 1回あたり約2,400枚

【広告の規格】 縦 約6cm×横 約9cm以内  
(給与明細書の表面下部)

【提出・問合先】 2月17日(金)までに広告掲載申込書、広告掲載審査願、広告デザインデータを総務課人事係 ☎内線2405へ



【問合先】 FMがいや  
☎49-1769  
✉r-m@gaiya769.jp  
http://www.gaiya769.jp/

UWAJIMA  
LOCO STYLE

月曜日  
午後1時、午後4時、  
午後9時

【パーソナリティ】  
鈴木 貴志・美幸 さん  
【内容】



本市と姉妹都市のハワイ州ホノルル市。番組では、宇和島のハワイアン化を目指す鈴木夫婦が、ハワイの歴史・文化を紹介します。癒しのハワイアンミュージックも必聴です！  
※各番組への感想やリクエストも受け付けています。

# 高光校区、下波地区、石応・白浜地区 防災訓練 消防出初式・総合体育館の使用制限

## ■防災訓練を行います

高光校区、下波地区、石  
応・白浜地区で、地域の自  
主防災組織（自治会）など  
が中心となり、防災訓練を  
実施します。

### 【つきき】

- ▽高光校区：2月5日(日)  
午前8時30分ごろ開始
- ▽下波地区：2月5日(日)  
午前9時ごろ開始
- ▽石応・白浜地区：2月  
12日(日) 午前9時ごろ開始

### 【訓練内容】

- (高光校区)  
▽避難訓練：訓練開始の合  
図の後、指定避難場所へ  
避難開始。訓練終了後、  
高光小学校へ移動。
- ▽防災講演
- ▽地震体験
- ▽消火・応急手当訓練
- ▽炊き出し訓練など

### (下波地区)

- ▽避難訓練：訓練開始の合  
図の後、津波緊急避難場  
所へ避難開始。避難者の  
点呼後訓練終了。
- (石応・白浜地区)  
▽シエイクアウト訓練：  
訓練開始の合図と同時に  
1分間の安全確保行動。
- ▽避難訓練：1分間の安全  
確保後、津波緊急避難場  
所へ避難開始。逃げ遅れお  
よび安全確認後、訓練終了。

※訓練開始の合図には、宇  
和島地区の防災ラジオと  
屋外放送設備(該当地区)  
を使用します。

### 【相談ください】

地震から身を守るため、  
定期的な防災訓練の実施を  
お願いします。  
「うちの地区でも防災訓  
練を実施したい」など、訓  
練の実施を検討する場合  
は、お気軽に相談ください。

## ■消防出初式

市消防団は、春の全国火  
災予防運動期間に先かけ、  
消防出初式を開催します。

### 【つきき】

2月26日(日)  
午前9時

### 【ところ】

総合体育館  
駐車場

※荒天時は体育館内で午前  
10時から行います。

### 【内容】

- ▽消防団員によるポンプ操法
- ▽部隊訓練
- ▽消防救助隊による公開訓練  
など

### (総合体育館の使用制限)

当日の午前8時～正  
午は、出初式のため総  
合体育館が全館（駐車  
場含む）使用禁止にな  
ります。

### 【問合せ】危機管理課 ☎49

17006

# NPO登録制度 地域づくり団体活動補助金

ボランティア団体、NP  
O法人の皆さんの活動に市  
が協力します。

NPO登録・地域づくり  
団体活動補助金制度を利用  
ください。

## ■NPO登録制度

登録をすると次のような  
メリットがあります。

- ▽市が発信する各種情報を  
受け取ることができる
- ▽チラシやポスターを市の  
施設に掲示することができ  
ます
- ▽地域づくり団体活動補  
助金を申請することができ  
ます

【対象】市内で活動する  
5人以上のボランティアグ  
ループ・NPO法人

※詳しくは、市ホームページ  
をご覧ください。

## ■平成29年度地域づくり 団体活動補助金

【対象】市NPO登録団体  
【補助対象事業】市内でN  
POに登録した団体が主体  
となつて行う地域づくりの  
ための事業で、多くの市民  
参加の期待ができ、次の要  
件に当てはまる事業

- ▽事業の総額が10万円以上  
であること
- ▽他の補助金などを受けた  
事業でないこと
- ▽平成29年度内に事業を実  
施および完了すること

【補助金額】対象経費の2  
分の1以内で10万円まで

【申請期限】2月28日(火)

※詳しくは、市ホームページ  
をご覧ください。

【問合せ】企画情報課 コ  
ミュニティ推進係 ☎内線

2236